

Human & Technological Gallery



第40回定時株主総会 招 集 ご 通 知

■ 日 時

2020年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

■ 場 所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo
オークラ プレスステージタワー 7階「メイプル」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日の会場へのご来場は見合わせていただくこともご検討いただくようお願い申し上げます。なお、当日は、株主様の感染リスクを避けるため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.forumeng.co.jp/>

株式会社 フォーラムエンジニアリング

証券コード 7088
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
株式会社フォーラムエンジニアリング
代表取締役社長 佐 藤 勉

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- | | | |
|-----------------|---|--|
| | | 記 |
| 1. 日 | 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラ プレスステージタワー 7階「メイプル」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.forumeng.co.jp/ir/>

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

日時

2020年6月24日 (水曜日)

午前10時（受付開始:午前9時30分）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を  
ご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。  
(下記の行使期限までに到着するよう  
ご返送ください)



### 行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後6時着分まで

## 議決権行使書のご記入方法

| 議決権行使書<br>株式会社○○○○ 部中                                                                                                                                                                                                                                                            | 株主番号 | 議決権行使回数 | 留 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|---|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 100px;">           ○○○○○○<br/>           ○○○○○○<br/>           ○○○○○○<br/>           ○○○○○○<br/>           ○○○○○○<br/>           ○○○○○○<br/>           ○○○○○○<br/>           株式会社○○○○         </div> |      |         |   |
| ○年○月○日                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |         |   |

○年○月○日

株式会社○○○○

お 願 い

1. ○○○○○○

2. ○○○○○○

3. ○○○○○○

4. ○○○○○○

株式会社○○○○

※議決権行使書はイメージです。

## 第1号議案・第2号議案について

賛成の場合→**賛**に○印

反対の場合→**否**に○印

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、有効求人倍率が高止まりし、雇用環境は良好に推移したものの、消費税率引き上げに伴う個人消費の落ち込み、米中貿易摩擦の継続による中国経済の減速の影響などにより低調に推移いたしました。

当社の属するエンジニア派遣業界においては、製造業各社からの需要は引き続き高止まりしているものの、人手不足に伴うエンジニアの確保が困難な状況が継続いたしました。

このような環境のもと、当社の主なサービスであるエンジニア派遣においては、当社の稼働エンジニア数が前年度と比較して減少したことから売上高は前期に比べ減少いたしました。また、新たな「エンジニア紹介」サービスである「コグナビ 転職」「コグナビ 新卒」などの認知向上を目指した広告宣伝を強化するため、販売費及び一般管理費が増加したことや、株式上場に係る費用の支出などにより営業利益、経常利益が減少いたしました。さらに、当事業年度において「コグナビ 転職」及び「コグナビ 新卒」に係るソフトウェア等について、減損損失655,906千円を計上したことにより当期純利益も減少いたしました。

その結果、当事業年度における当社のエンジニア派遣・紹介事業の売上高は32,115,367千円（前期比7.2%減）、営業利益は4,079,123千円（同36.5%減）、経常利益は3,753,893千円（同40.8%減）、当期純利益は2,135,183千円（同49.6%減）となりました。なお、当社はエンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 事業別売上高

| 事業区分         | 第39期<br>(2019年3月期)<br>(前事業年度) |       | 第40期<br>(2020年3月期)<br>(当事業年度) |       | 前期比        |      |
|--------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|------------|------|
|              | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額         | 増減率  |
|              | 千円                            | %     | 千円                            | %     | 千円         | %    |
| エンジニア派遣・紹介事業 | 34,591,165                    | 100.0 | 32,115,367                    | 100.0 | △2,475,797 | △7.2 |
| 合 計          | 34,591,165                    | 100.0 | 32,115,367                    | 100.0 | △2,475,797 | △7.2 |

## ② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資については、総額910,670千円の投資をいたしました。投資内容につきましては、主に「コグナビ タレントマネジメント」にかかわるソフトウェア開発に275,944千円の投資を実施しております。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度において、第1回新株予約権（ストック・オプション）の行使により30,815千円の資金調達を行っております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 37 期<br>(2017年3月期) | 第 38 期<br>(2018年3月期) | 第 39 期<br>(2019年3月期) | 第 40 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 33,442,488           | 34,496,459           | 34,591,165           | 32,115,367                      |
| 経 常 利 益 (千円)    | 5,234,212            | 6,181,744            | 6,341,824            | 3,753,893                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 3,401,589            | 4,034,066            | 4,232,682            | 2,135,183                       |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 127.75               | 151.50               | 158.96               | 80.18                           |
| 総 資 産 (千円)      | 15,950,267           | 16,117,580           | 17,884,675           | 17,059,078                      |
| 純 資 産 (千円)      | 8,555,825            | 10,810,638           | 12,913,105           | 12,842,378                      |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 321.31               | 405.99               | 484.95               | 481.46                          |

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1 株当たり当期純利益及び1 株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、第39期において、2018年10月18日付で普通株式 1 株につき300株の株式分割を行っております。そのため第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1 株当たり当期純利益及び1 株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①エンジニア人材の確保

労働力人口の減少やメーカーによる正社員雇用の増加など、エンジニアの確保が難しい状況が継続するものと予想されます。このような環境下において、当社は、機電系エンジニア人材市場全体を網羅し、人工知能（AI）を活用したマッチング機能を有するプラットフォーム「コグナビ」により、派遣社員・正社員・理工系学生と、すべての求職者との直接的な接点を持つサービスを展開しております。当社事業の主要サービスであるエンジニア派遣において、当社は上記施策によりブランドやサービスの知名度を高め、業容拡大のためにエンジニア人材を確保することが最重要課題と認識しております。

##### ②競合他社との差別化を通じた持続的利益成長の実現

現在わが国では、少子化に伴う就労人口の減少、学生の理系離れも加速する中、正社員、派遣社員ともにエンジニア不足が加速しております。また、労働者派遣法の改正に伴い、いわゆる「同一労働同一賃金」の浸透によって派遣エンジニアの給与は上昇しつつあります。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための外出自粛などの影響により、世界的な経済危機も予想される状況において、製造業各社の対応も未だ見通すことが難しいなど、エンジニア派遣、紹介等のサービスに関しても先行きが見通せない状況となっております。

このような状況に対し、競合他社は派遣先業種の拡大や海外展開などで業容の拡大などの施策をとっておりますが、当社はエンジニアに特化しつつ、派遣サービスのみならず、転職希望者や理系新卒学生を対象とした紹介サービスや、エンジニアの社内配置の適切化サポートのほか、新しいスキルの獲得機会提供など独自の戦略を展開し、競合他社との差別化を図り、経済環境が回復した後には持続的利益成長を実現できるような施策を実施していくことが課題であると認識しております。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

エンジニアに特化した人材派遣・紹介事業

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

|         |          |         |           |          |
|---------|----------|---------|-----------|----------|
| 本 社     | 東京都港区    |         |           |          |
| 営 業 拠 点 | 仙台フォーラム  | 宮城県仙台市  | 宇都宮フォーラム  | 栃木県宇都宮市  |
|         | つくばフォーラム | 茨城県つくば市 | さいたまフォーラム | 埼玉県さいたま市 |
|         | 東京フォーラム  | 東京都港区   | 八王子フォーラム  | 東京都八王子市  |
|         | 横浜フォーラム  | 神奈川県横浜市 | 厚木フォーラム   | 神奈川県厚木市  |
|         | 浜松フォーラム  | 静岡県浜松市  | 松本フォーラム   | 長野県松本市   |
|         | 金沢フォーラム  | 石川県金沢市  | 名古屋フォーラム  | 愛知県名古屋市  |
|         | 京都フォーラム  | 京都府京都市  | 大阪フォーラム   | 大阪府大阪市   |
|         | 神戸フォーラム  | 兵庫県神戸市  | 広島フォーラム   | 広島県広島市   |
|         | 福岡フォーラム  | 福岡県福岡市  |           |          |

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

| 事業区分         | 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|--------|-----------|-------|--------|
| エンジニア派遣・紹介事業 | 4,832名 | 227名減     | 35.6歳 | 5.4年   |
| 合 計          | 4,832名 | 227名減     | 35.6歳 | 5.4年   |

(注) 使用人のうち、他社で就業している技術者は4,521名です。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 98,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,673,900株
- (3) 株主数 11,505名
- (4) 大株主

| 株主名                                                                                                              | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 株式会社 ラテール・エンタプライズ                                                                                                | 9,762千株 | 36.6% |
| 大久保 泉                                                                                                            | 1,999   | 7.4   |
| 佐藤 勉                                                                                                             | 1,127   | 4.2   |
| 松波 方祐子                                                                                                           | 1,097   | 4.1   |
| 松波 宏紀                                                                                                            | 900     | 3.3   |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT                                 | 705     | 2.6   |
| 本畑 弘人                                                                                                            | 532     | 1.9   |
| AUGUST YIELD LIMITED                                                                                             | 532     | 1.9   |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENT-UNITED KINGDOM | 361     | 1.3   |
| 小南 渉                                                                                                             | 266     | 0.9   |

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。
2. 当社は、自己株式は所有しておりません。
3. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は46,200株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                             | 第 3 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                     | 2017年3月22日                                  | 2019年6月25日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     | 2,617個                                      | 436個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 785,100株<br>(新株予約権 1 個につき 300株)        | 普通株式 130,800株<br>(新株予約権 1 個につき 300株)        |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1 個当たり 200,000円<br>(1 株当たり 667円)      | 新株予約権 1 個当たり 342,000円<br>(1 株当たり 1,140円)    |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                     | 2019年3月24日から<br>2027年3月22日まで                | 2021年6月27日から<br>2029年6月25日まで                |
| 行 使 の 条 件                                      |                     | (注) 1.                                      | (注) 1.                                      |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 207個<br>目的となる株式数 62,100株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 266個<br>目的となる株式数 79,800株<br>保有者数 1名 |
|                                                | 社 外 取 締 役           | 該当事項はありません。                                 | 該当事項はありません。                                 |
|                                                | 監 査 役               | 該当事項はありません。                                 | 該当事項はありません。                                 |

(注) 1. 行使の主な条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日以降、本新株予約権者の行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、または従業員である事を要する。
  - ②その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 2018年10月18日付で1株を300株とする株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は当該株式分割を反映して算定しております。
  3. 第1回新株予約権を保有している取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第 3 回 新 株 予 約 権              |                        |
|------------------------|-------------|------------------------------|------------------------|
| 発 行 決 議 日              |             | 2019年6月25日                   |                        |
| 新 株 予 約 権 の 数          |             | 436個                         |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式<br>(新株予約権 1 個につき        | 130,800株<br>300株)      |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権 1 個当たり<br>(1 株当たり)     | 342,000円<br>1,140円)    |
| 権 利 行 使 期 間            |             | 2021年6月27日から<br>2029年6月25日まで |                        |
| 行 使 の 条 件              |             | (注)                          |                        |
| 使用人等への交付状況             | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数  | 170個<br>51,000株<br>10名 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 該当事項はありません。                  |                        |

(注) 行使の主な条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日以降、本新株予約権者の行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、または従業員である事を要する。
- ②その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 佐 藤 勉   |                                                                   |
| 常 務 取 締 役     | 竹 内 政 博 | ICT戦略部担当                                                          |
| 常 務 取 締 役     | 細 野 恭 史 | 経営管理部担当                                                           |
| 取 締 役         | 石 毛 勇 治 | FE紹介事業部、FEタレントマネジメント事業部、FEキャリアサポート部、FE大学支援推進部、FE営業企画部、FEメディア戦略部担当 |
| 取 締 役         | 宇 野 敏 弘 | 経理財務部、総務部、人事部、業務システム部担当                                           |
| 取 締 役         | 二 宮 久   | 内部監査室担当                                                           |
| 取 締 役         | 小 泉 雅 裕 | FE東日本事業部、FE関東事業部、FE中部事業部、FE西日本事業部、FEIT事業部、FEテックサポート部担当            |
| 取 締 役         | 水 上 浩 司 |                                                                   |
| 取 締 役         | 梅 本 龍 夫 | 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 特任教授、有限会社アイグラム 代表取締役、スミダコーポレーション株式会社 社外取締役   |
| 常 勤 監 査 役     | 二 宮 嘉 世 |                                                                   |
| 監 査 役         | 北 田 純 也 | 公認会計士、税理士、株式会社社会計工房 代表取締役                                         |
| 監 査 役         | 荒 木 俊 馬 | 弁護士、日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員                                         |

- (注) 1. 取締役水上浩司氏及び取締役梅本龍夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役二宮嘉世氏、監査役北田純也氏及び監査役荒木俊馬氏は、会社法第2条第16号で定める社外監査役であります。
3. 監査役北田純也氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、監査法人等において豊富な企業監査を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2019年6月25日開催の第39回定時株主総会において、細野恭史氏が取締役に新たに選任され、常務取締役に就任いたしました。
5. 2019年6月25日付で取締役竹内政博氏の地位が、常務取締役に変更となりました。
6. 取締役梅本龍夫氏は、2020年3月31日付で立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授を退任し、同年4月1日付で同客員教授に就任いたしました。また、2020年4月1日付で慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授に就任しております。

7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|-----------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2) | 174,279 千円<br>(15,006) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 19,755<br>(19,755)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12<br>(5) | 194,034<br>(34,761)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月2日開催の臨時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月30日開催の第36回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役梅本龍夫氏は、立教大学大学院特任教授、有限会社アイグラムの代表取締役及びスミダコーポレーション株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役北田純也氏は、株式会社会計工房の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役荒木俊馬氏は、日本ロジスティクスファンド投資法人の監督役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                       |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 水 上 浩 司 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                   |
| 取締役 梅 本 龍 夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と大学院教授としての幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 二 宮 嘉 世 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に事業会社での豊富な実務経験から適宜発言を行っております。                |
| 監査役 北 田 純 也 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 荒 木 俊 馬 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 41,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 85,149千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査報酬について、会計監査人の監査計画、監査業務状況、監査業務時間見積等を勘案の上、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、同意をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、または会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、当社の会計監査を遂行するのに不十分であると判断される場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社の取締役及び社員は、定款、組織規程、職務権限規程等の内部諸規定ならびに会社法をはじめとする関係法令等の理解と実践が、社会規範を順守した行動の基本であることを強く認識し、営業部門と管理部門にまたがる横縦断的組織編成によって、常に複数者による業務執行管理体制を整えている。また、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス推進規程を制定・運用し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解消を図る。
- b. コンプライアンス体制として、当社取締役、執行役員等で構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、代表取締役社長を委員長とする。また、同委員会は経営会議に帰属かつ社内他部門から独立した組織とする。
- c. 取締役会は、事務局を設置し、必要に応じて社外専門家の意見を求め、議案の事前及び事後チェックを継続する。
- d. 監査役会は、取締役会の議事進行、決議事項について意見を述べるとともに、適法性を監査し、必要に応じて取締役会に対する指摘を行い、取締役会はこれを受けて必要な是正措置を講じる。
- e. 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部門とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- f. 当社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの基本原則等の十分な理解を図る目的で、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施する。
- g. 当社の事業に従事する者からのコンプライアンス違反や法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報規程に基づき内部通報制度を設ける。また、是正及び改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。

- h. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門に対し内部監査を行うとともに業務遂行の適正性、妥当性ならびに適法性を監査、財務報告等の信頼性及びコンプライアンスの観点から内部統制の向上を図る。
  - i. 当社と利害関係を有しない独立性のある社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査体制の充実性を図り、適法性を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、取締役の職務に係る付議申請書・稟議書等の決裁書類かつ報告書類及び各種契約文書等、取締役の職務の執行に係る情報に関して、記録保存規程に基づき保存・管理する。また、取締役又は監査役もしくは内部監査室等による要請があった場合に備え、適宜、閲覧可能な状態を維持する。
  - b. 取締役会事務局は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、リスク管理の全体最適を図るため、リスクマネジメント規程を作成し、全ての取締役及び社員に対し周知徹底をする。
  - b. 事業活動に伴う各種リスクについては、リスクマネジメント規程に基づき対応するとともに、経営会議で審議する。また、リスクマネジメントに係る主管部門は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図るとともに、適時かつ正確なリスク情報が取締役に報告される体制を維持している。
  - c. リスクマネジメントに係る主管部門は、全ての取締役及び社員に対して事業活動に伴う各種のリスクに関する研修等を適宜実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、組織関連規程及び決裁に関する基準等に基づき、意思決定の迅速化を図り効率的に業務執行を図る。
  - b. 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社の全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。

- c. 執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限を執行役員に与えることで取締役会  
の意思決定機能及び監督機能の強化、さらに業務執行の効率化を図る。
  - d. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明  
確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
  - e. 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの  
主管部門を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する  
事項
- a. 当社は、監査役の職務を補助する使用人として、他部門に所属する使用人を兼任スタッ  
フとして設置する。
  - b. 監査役は、監査役の職務を補助する使用人に対し監査業務に必要な事項を指示できるも  
のとし、当該使用人は、監査役の職務の補助を優先的に取り扱うものとする。
  - c. 監査役の職務の補助をする使用人の人事考課及び異動については、監査役と協議の上、  
決定することとする。
- ⑥ 上記⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の  
実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役の職務の補助をする使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締  
役及び社員に周知徹底する。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
- 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて会議体及び委員会に出席することができる。また、  
内部統制に関する事項等については、監査役に定期的な報告を行い、重要事項が生じた場合  
は、都度報告するものとする。
- ⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確  
保するための体制
- 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うこと  
を禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、原則、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について、当社が負担及び処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役や会計監査人及び内部監査室と定期的に情報・意見交換を行い、相互連携を図る。
  - 監査役は、必要に応じて、会社の費用負担により、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、反社会的勢力の排除に関する規程を制定し、当社の締結する契約、その他当社の行うあらゆる活動から暴力団等の反社会的勢力を排除するために必要な措置を講じる。
  - 当社の締結するすべての契約等に反社会的勢力排除条項を記載又は覚書等の締結を義務付ける。また、役職員に対しては自らが反社会的勢力に該当せず、第三者を通じても関与しない旨の誓約書の提出を義務付ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要
- コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、四半期毎にコンプライアンス委員会を開催し、法令遵守について審議し、審議結果等を取締役会に報告しました。
  - コンプライアンスに関する教育・研修計画を年度毎に策定し、定期的な教育・研修（以下「研修等」という）を実施しております。社員の入社時には、個人情報保護、インサイダー取引等に関する研修等を実施した他、全社員を対象とした情報セキュリティ及びコンプライアンスにかかる研修等を実施しております。
  - 内部監査室及び監査役による監査において、各種法令、定款、社内規程等の遵守状況のモニタリングを行い、当社役員及び使用人の職務執行が適合しているか否かの確認を実施しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況の概要
- ・記録保存規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、取締役の職務に係る付議申請書・稟議書等の決裁書類かつ報告書類及び各種契約文書等、取締役の職務の執行に係る情報に関しては、同規定の定めにより、適切に保存及び管理しております。
  - ・上記書類等は取締役又は監査役もしくは内部監査室等による要請があった場合に備え、適宜、閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況の概要
- ・リスクマネジメント規程に基づきリスクマネジメント計画を策定し、経営会議にてそれを審議、決議した後、取締役会に報告しております。また、発生するリスクのモニタリングを行い、発生するリスクについての対応策等の管理をする体制を整えております。
  - ・非常時における当社役員及び使用人の安否確認システムの実効性のモニタリングとして登録状況の網羅性の確認及び震災訓練を実施致しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況の概要
- ・取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することに合わせ、執行役員制度の導入及び経営会議の開催を通じ、意思決定の迅速化を図り効率的に業務執行を行っております。
  - ・当事業年度の事業計画に基づき、計数的目標の予算と実績を分析し、事業目標の達成を推進しております。
  - ・ITシステムの主管部門において整備を進め、全社レベルでの最適化を推進しております。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項の運用状況の概要
- ・監査役の職務を補助する使用人を配置し、監査役の職務の補助を優先的に取り扱うことにより、その体制を維持しております。
- ⑥ 上記⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項の運用状況の概要
- ・監査役の職務を補助する使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び社員に周知徹底することにより、監査役の指示の実効性を確保しております。

- ⑦ 監査役への報告に関する体制の運用状況の概要
- ・ 監査役は、取締役会以外にも経営会議やその他会議体に必要に応じて出席し、状況を把握しております。また、内部統制に関する事項についても定期的に報告を受けております。
- ⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況の概要
- ・ 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況の概要
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きについては、監査役の請求に基づき適切に費用負担をしております。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況の概要
- ・ 監査役は、代表取締役や会計監査人及び内部監査室と適切に相互の連携を図っております。また、会社の費用負担により、弁護士、会計士等の専門家の助言を必要に応じて受けております。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況の概要
- ・ 反社会的勢力の排除に関する規程に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築しております。運用に当たっては反社会的勢力排除の為のマニュアルを策定し、その徹底を図っております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産         | 13,616,293 | 流 動 負 債         | 4,216,700  |
| 現 金 及 び 預 金     | 9,348,575  | リ ー ス 債 務       | 8,356      |
| 受 取 手 形         | 59,418     | 未 払 金           | 1,436,272  |
| 売 掛 金           | 3,901,948  | 未 払 費 用         | 624,136    |
| 前 払 費 用         | 112,517    | 未 払 法 人 税 等     | 198,587    |
| そ の 他           | 193,832    | 預 り 金           | 134,567    |
| 固 定 資 産         | 3,442,785  | 賞 与 引 当 金       | 1,399,435  |
| 有 形 固 定 資 産     | 494,793    | そ の 他           | 415,344    |
| 建 物             | 42,456     | 負 債 合 計         | 4,216,700  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 180,588    | (純 資 産 の 部)     |            |
| 建 設 仮 勘 定       | 271,749    | 株 主 資 本         | 12,842,378 |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,614,736  | 資 本 金           | 105,407    |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 1,588,764  | 資 本 剰 余 金       | 117,712    |
| リ ー ス 資 産       | 8,123      | 資 本 準 備 金       | 117,712    |
| そ の 他           | 17,848     | 利 益 剰 余 金       | 12,619,257 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,333,254  | 利 益 準 備 金       | 22,500     |
| 投 資 有 価 証 券     | 10,000     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 12,596,757 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 770,926    | 別 途 積 立 金       | 1,800,000  |
| そ の 他           | 552,328    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 10,796,757 |
| 資 産 合 計         | 17,059,078 | 純 資 産 合 計       | 12,842,378 |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計   | 17,059,078 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月 1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 32,115,367 |
| 売上原価         |           | 21,079,282 |
| 売上総利益        |           | 11,036,085 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 6,956,961  |
| 営業利益         |           | 4,079,123  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 224       |            |
| 受取配当金        | 300       |            |
| 受取手数料        | 3,505     |            |
| 業務受託料        | 657       |            |
| その他の         | 274       | 4,962      |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 306       |            |
| シンジケートローン手数料 | 18,771    |            |
| 上場関連費用       | 311,115   | 330,192    |
| 経常利益         |           | 3,753,893  |
| 特別損失         |           |            |
| 減損損失         | 655,906   |            |
| 固定資産除売却損     | 0         | 655,906    |
| 税引前当期純利益     |           | 3,097,986  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,202,043 |            |
| 法人税等調整額      | △239,240  | 962,802    |
| 当期純利益        |           | 2,135,183  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本 |         |              |           |           |                  |              |             | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------------------|---------|---------|--------------|-----------|-----------|------------------|--------------|-------------|------------|
|                                     | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金 |           |                  |              | 株主資本<br>合 計 |            |
|                                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |                  | 利益剰余金<br>合 計 |             |            |
|                                     |         |         |              |           | 別<br>積 立  | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |             |            |
| 当 期 首 残 高                           | 90,000  | 102,305 | 102,305      | 22,500    | 1,800,000 | 10,898,300       | 12,720,800   | 12,913,105  | 12,913,105 |
| 当 期 変 動 額                           |         |         |              |           |           |                  |              |             |            |
| 剰余金の配当                              |         |         |              |           |           | △2,236,726       | △2,236,726   | △2,236,726  | △2,236,726 |
| 新 株 の 発 行<br>( 新 株 予 約 権<br>の 行 使 ) | 15,407  | 15,407  | 15,407       |           |           |                  |              | 30,815      | 30,815     |
| 当 期 純 利 益                           |         |         |              |           |           | 2,135,183        | 2,135,183    | 2,135,183   | 2,135,183  |
| 当期変動額合計                             | 15,407  | 15,407  | 15,407       | －         | －         | △101,542         | △101,542     | △70,727     | △70,727    |
| 当 期 末 残 高                           | 105,407 | 117,712 | 117,712      | 22,500    | 1,800,000 | 10,796,757       | 12,619,257   | 12,842,378  | 12,842,378 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社フォーラムエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                   |       |     |       |
|-------------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 阿 部 | 博 ⑧   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 瀬 | 弘 典 ⑧ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーラムエンジニアリングの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社フォーラムエンジニアリング  
監 査 役 会

常勤監査役 二 宮 嘉 世 ㊟

社外監査役 北 田 純 也 ㊟

社外監査役 荒 木 俊 馬 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、業績に基づいた株主還元を実施することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金48円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,280,347,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月25日といたしたいと存じます。

**第2号議案 取締役1名選任の件**

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することにつき、ご承認いただきたく存じます。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| あき やま て る 輝 之<br>秋 山 輝 之<br>(1973年8月19日) | 1996 年 4 月 株式会社ダイエー 入社<br>2004 年 8 月 株式会社ベクトル 入社<br>2009 年 5 月 同社 取締役副社長執行役員<br>2020 年 4 月 当社 入社 上席執行役員（現任） | 0株                     |

- (注) 1. 候補者である秋山輝之氏は一部上場企業の人事部門で管理職を務めた後、人事コンサルティング会社の立ち上げに参画し、取締役副社長に就任。2020年4月に上席執行役員として当社に参画。一貫して培われた人事領域での経験による専門性の高い知見と長年にわたる経営者としての実績や資質を活かすことにより、当社の取締役会の経営・監督機能を強化できると判断したことから、取締役候補者いたしました。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ ㇿ

[illegible]

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 7階「メイプル」

## 交通

- ①東京メトロ日比谷線 神谷町駅 出口4b 徒歩約6分
- ②東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 改札口出口 徒歩約7分
- ③東京メトロ銀座線／南北線 溜池山王駅 出口14 徒歩約10分
- ④東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 出口3 徒歩約10分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。